

シニア向け情報

員が対応しますので、安心してご利用ください。

とき 10月26日(木)午後1時30分～3時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 偶数月の第4木曜午後1時30分から3時

問合せ先 四季の里担当関根

☎(441)5122

地域包括支援センター

☎(442)0857



四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場所が「四季の里」で始まります。

カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由です。

専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。

また介助が必要な場合は、職

シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 10月11・25日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター2階
高齢者生きがい活動センター内
会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

認知症講演会

とき 10月21日(土)午後1時30分～3時

ところ 七宝病院会議室

内容 講演「認知症の早期発見と治療 ～家族・周囲の気づきと対応の大切さ～」

認知症は、65歳以上の高齢者の7人に1人がかかると言われています。その認知症の方々が地域で豊かに生活するために、さまざまな取り組みがされています。当講演会では、認知症の知識と、家族・周囲が気付いたときにどのように対応したら良いか事例も交えながら、具体的対応について認知症専門医が講演します。

講師 七宝病院認知症疾患医療センター長 覚前淳氏

参加費 無料

定員 150名

※事前申込が必要

申込・問合せ先 七宝病院認知症疾患医療センター
☎(443)7900

高額介護サービス費の 基準が変わります

●高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

●どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が3万7200円(月額)から4万4400円(月額)に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間44万6400円(3万7200円×12カ月)の上限が設けられ、年間を通して負担額が増えないようにされます。(3

年間の時限措置)
問合せ先 役場 民生課
 内線 115・158

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限 (月額)	平成29年8月からの負担の上限 (月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)※
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

※世帯とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、個人とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

**デイサービスを
利用してみませんか**

日増しに秋の訪れを感じる、過ごしやすい季節となりました。ご自宅から外に出て、ちよつとだけ新しいことを始めてみませんか。小さな一歩が明日の元気につながります。

デイサービスセンターでは、ご自宅までの送迎はもちろん健康チェック、入浴、食事やさまざまな楽しいレクリエーションを準備しています。生活機能の向上を目指し、一人ひとりの「できる力」を生かした創作活動や季節のイベントなどのプログラムをたくさん用意しています。

ご家族の介護負担を減らし、皆さんが笑顔でゆとりある暮らしができるようお手伝いします。

利用日 月～金曜(祝日・年末年始を除く)

※見学は午前10時から午後3時の間であれば随時可能です。お気軽にお問合せください。

ところ 在宅老人デイサービスセンター(西公民館1階)

対象 次の認定を受けた方

- ・要介護1・2・3
- ・要支援1・2 利用料

- ・自己負担金(介護度等により変わります)
- ・食材料費(1食500円)
- ・機能訓練等材料費(月額500円)

問合せ先 在宅老人デイサービスセンター
 ☎(443)0552



●仲良くカラオケ♪

10月の公民館ロビー展示

植物画展

10月1日(日)～10月15日(日)
 ●植物画クラブ

写真展

17日(火)～31日(火)
 ●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。